



酒田市立南平田小学校5年生田植え

賦課金の納入期限

一般会計

第1期 令和3年 7月12日(月)

第2期 令和3年11月10日(水)

事業償還金

全期 令和3年11月10日(水)

期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区までご連絡下さい。 ☎52-2350 会計課

土地改良区の概要

(令和3年4月1日現在)

●受益面積	2,907 ha
●組合員数	1,116 人
●共同管理維持管理面積	6,222 ha

おもな内容

☆理事長挨拶	2	☆現在実施している事業	7
☆令和3年度予算	3	☆用水の利用について	8
☆令和3年度賦課金	4	☆配水委員会発会／各種手続き	9
☆令和2年度完納団体名簿／令和3年度決済金	5	☆令和3年度事務体制	10
☆各地区の償還年次計画	6		

ご挨拶



大町溝土地改良区

理事長 佐藤 良

小夏の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本土地区改良区運営と事業推進に対し、特段のご理解とご協力を頂き衷心より感謝申し上げます。

昨年の3月以降、全国的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症は未だ収束の目処が立たない状況にあり、山形県内においても流行が懸念されているところがあります。このような厳しい社会情勢の中、先行きが不透明ではあります。一日も早い収束を願いながら役職員一同感染予防に取り組む、組合員目線に立った運営に鋭意努力する所存でございます。今冬は昨冬の暖冬小雪から打って変わり、大雪の影響で春先の農作業の遅れが懸念されましたが、3月以降天候が回復し、草薙頭首工をはじめとする各施設で、例年のとおり順調に取水することができ、無事に代掻き、田植えを終え

たことに安堵しているところです。また昨年は中止しました大町溝記念祭と最上川疏水記念祭を最少人数で執り行い、用水期間中の安全と五穀豊穡を祈願いたしました。3月に開催されました通常総代会も、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し初の書面議決により開催し、賦課金単価は昨年と同額の1期2千750円、2期2千750円の計5千500円に100%の賦課徴収率を課して、令和3年度の予算編成をしております。近年は組合員皆様のご理解ご協力により、賦課金を完納頂いておりますこと心より感謝申し上げます。引き続き、未納を出さないよう重ねてご協力お願い申し上げます。

平成31年の土地改良法改正により、決算関係書類に貸借対照表の作成及び公表することが義務付けられ、本土地区改良区の会計も令和3年度より複式簿記に移行しております。これまでも適切な会計運

営を行ってきましたが、より透明性を高めるほか、賦課金に対するコスト意識を持つことにより、これまで以上に良い土地改良区の運営に努めて参りたいと考えております。

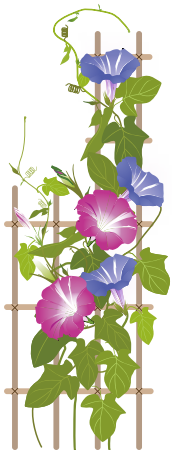
維持管理体制については、これまでの用水の連絡員体制を廃止し、新たな組織再編を行い配水委員制度を新設しました。配水委員の主な役割として用水の水利調整となりますが、基幹となる幹線の用水調整は土地改良区で行い、支線下流集落間の用水配分と、集落大割内での用水管理を担っていただき、地域における適切な用水管理を行いたいと考えております。組合員皆様からも適正かつ公平な用水配分に、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年度の事業関係につきましては、継続事業として県営農村地域防災減災事業により、茨野地区の茨野排水機場、茨野補助排水機場、茨野排水路の改修工事と、本溝地区の水路工事、金谷地区と柳沢地区の老朽化した溜池の整備工事を行います。そして本年度からは、県営水利施設等整備事業で上郷揚水機場の改修工事を予定しております。

管内の施設は大半が耐用年数を

超過している状況にあり、用水の万全を期するため、令和9年度採択予定の新規国営かんがい排水事業の調査計画のほかに、県営の補助事業も活用しながら引き続き計画的な施設更新を実施していきたいと考えております。加えて担い手、大規模農家への集約が進み、用排水路の管理が過重負担になっていくことから、排水路の管路化に向けた調査計画を実施しております。農家人口が減少している現在、維持管理の軽減は急務であることから、地域の意向を汲みながら希望地区の採択に向けて、関係機関への要望活動をしていき、更新にあたっては地元負担が伴うことから、引き続き計画的な施設更新積立を実施し、組合員皆様の負担軽減を図りたいと考えております。

結びに用水の安定供給と組合員皆様の負担軽減のため、役職員一同最善を尽くす所存であります。引き続きご支援ご協力を賜るとともに、本年も無事稔りの秋を迎えられることをご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。



令和2年度 通常総代会開催 全議案原案どおり可決



初めての書面議決による総代会



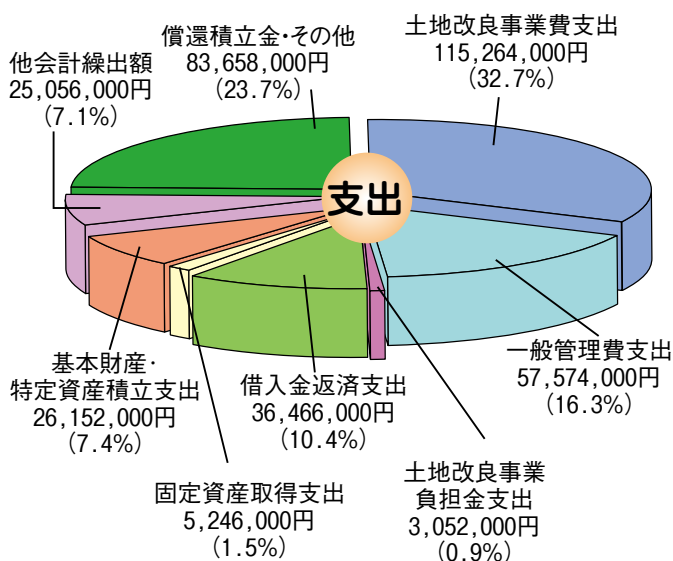
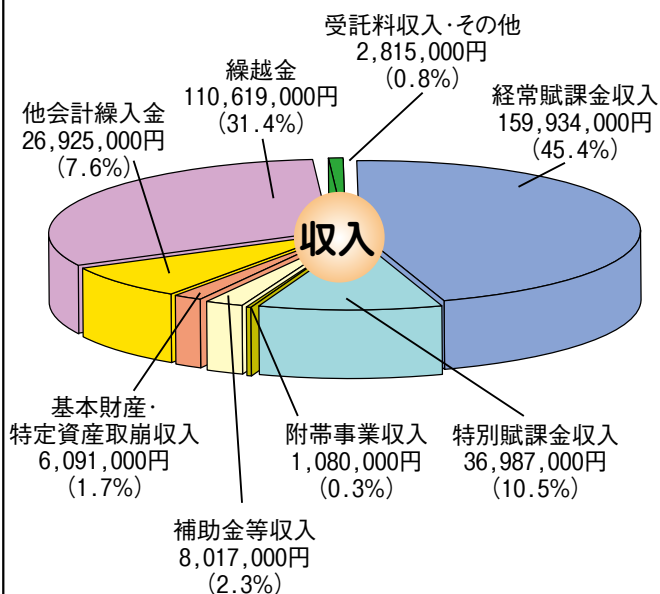
議長 石川吉昭 総代

令和3年3月17日午後3時より、本土地区改良区会議室において令和2年度通常総代会が開催されました。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小し、総代6名の方々より出席いただき、初めての書面議決による開催となりました。佐藤理事長挨拶のあとに、議長に第3選挙区総代協議会長の石川吉昭総代が選任され、上程されました全19議案が原案どおり承認可決されました。

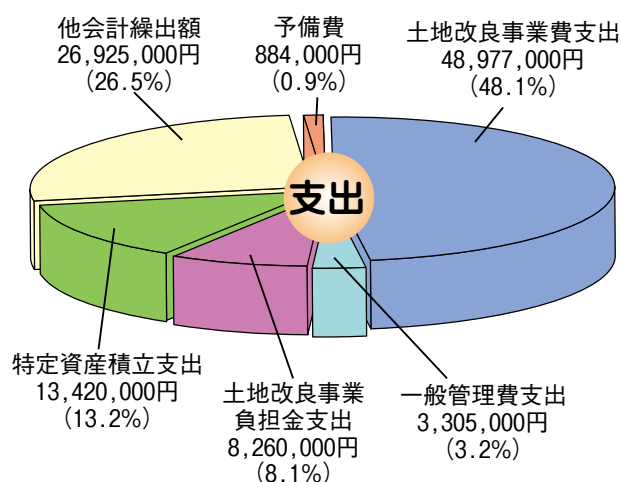
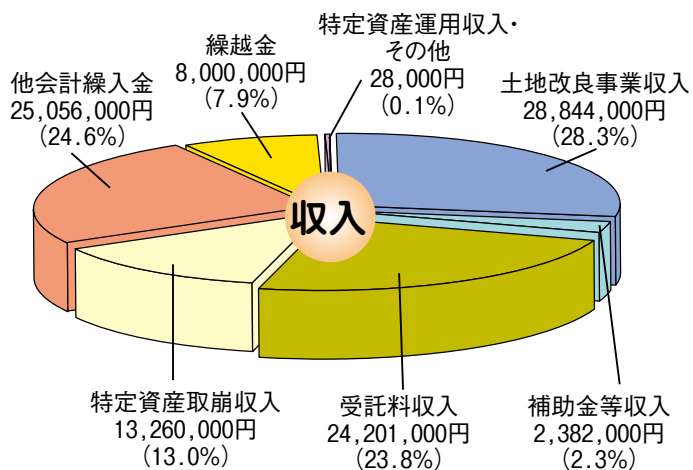
令和3年度予算

令和3年度より複式簿記会計による予算編成になっております。

☆一般会計予算 総額352,468,000円



☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計予算 総額101,771,000円



令和3年度 賦課金

1. 一般組合費賦課金

区 分	賦 課 金	1期	2期
		納入期限 令和3年7月12日(月)	納入期限 令和3年11月10日(水)
経常賦課金 (維持管理費含む)	5,500 円/10a	2,750 円/10a	2,750 円/10a

2. ほ場整備事業償還賦課金 納入期限 令和3年11月10日(水)

区 別	地 区	賦課面積	金 額	徴収率	賦課基準
団体営	山 寺	71.4 ha	270円	100%	土地 10a当り
県 営	西 平 田	田 337.2 ha 畑 3.2 ha	1,580円 950円	100%	田 10a当り 畑 10a当り
	中 平 田 南	田 145.7 ha 畑 2.0 ha	10,000円 6,000円	100% 100%	田 10a当り 畑 10a当り
	大 正 溝	123.3 ha	8,470円	100%	土地 10a当り
	砂 越	田 137.9 ha 畑 1.9 ha	4,520円 2,710円	100% 100%	田 10a当り 畑 10a当り

◎緊急支援事業の助成により、前年度より償還賦課金額が下がった地区があります。

※期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 まで連絡下さい。

賦課金の納入についてお願い

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものとなっておりますので、納入期限までに必ず納入していただくようお願いします。

納入期限が過ぎて、何もご連絡がないまま未納されますと税金と同様に、国税徴収法に準じて差押え、公売等の滞納処分が執行されることとなります。

ご連絡をいただければ、様々な対応を個別に行わせていただいておりますので、必ずご相談下さるようお願いいたします。

—— 令和2年度納期限内完納団体名簿 ——

令和2年度一般会計賦課金1期、2期と、ほ場整備事業償還賦課金の全てを納期限内に完納した81団体に対し、褒賞規程第5条の規定に基づき褒賞金を贈呈いたしました。例年、5月29日に斎行する大町溝土地改良区記念祭の席上で表彰しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため褒賞金のみ進呈させて頂きました。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度ですので、引き続き納期限内に完納となりますようお願いいたします。

(単位：円)

団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金
松山支店管内		下 竹 田	10,000	砂 越 1	12,000	勝保関（上）	11,000
荒 興 野	5,000	中 牧 田	10,000	砂 越 2	15,000	勝保関（下）	16,000
成 沢	13,000	相 沢	10,000	砂 越 3	17,000	中 野 新 田	18,000
上 大 川 渡	10,000	石 名 坂	13,000	砂 越 4	8,000	土 崎	18,000
下 大 川 渡	12,000	28 団 体	292,000	砂 越 5	2,000	大 多 新 田	8,000
地 見 興 屋	6,000	平田中央支店管内		田 沢	8,000	こ あ ら	12,000
下 新 田	4,000	山 谷	13,000	円 道	1,000	15 団 体	268,000
臼 ケ 沢	12,000	山 谷 新 田	4,000	26 団 体	263,000	酒田みなみ支店管内	
大 沼 新 田	5,000	新 山	8,000	東平田管内		亀 ケ 崎	39,000
山 寺 川 先	19,000	檜 橋	26,000	滝 野 沢	17,000	大 町	14,000
山 寺 横 町	17,000	山 楯	12,000	生 石	23,000	四 ツ 興 野	13,000
山寺中ノ丁	7,000	中 野 目	20,000	矢 流 川	18,000	大 宮	39,000
山 寺 仲 町	12,000	郡 山	4,000	金 生 沢	6,000	遊 摺 部	51,000
山寺上荒町	9,000	桜 林 興 野	13,000	横 代	2,000	5 団 体	156,000
土 渕	15,000	桜 林	16,000	5 団 体	66,000	酒田市北部管内	
上 茗 ケ 沢	3,000	石 橋	11,000	中平田管内		酒 田 市 北 部	7,000
上 餅 山	8,000	天 神 堂	6,000	大 槻 新 田	1,000	庄内町管内	
上 北 目	13,000	泉 興 野	5,000	手 蔵 田	55,000	榎 木	2,000
中 北 目	16,000	堀 野 内	17,000	熊 野 田	3,000	合 計 81団体 1,054,000	
小 見	13,000	三 之 宮	6,000	荻 島	1,000		
下 餅 山	11,000	飛 鳥 1	8,000	本 川	13,000		
下 茗 ケ 沢	13,000	飛 鳥 2	7,000	茨野小牧新田	25,000		
引 地	12,000	飛 鳥 3	3,000	小 牧	30,000		
上 竹 田	6,000	飛 鳥 4	2,000	熊 手 島	40,000		
中 竹 田	8,000	飛 鳥 5	19,000	大 野 新 田	17,000		

令和3年度 決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し、地区除外する場合決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担を掛けないようにするためのものです。また、同様にほ場整備事業実施地区のうち、田の決済金（償還金残）は、一般決済金の他に右記単価の決済金が必要となります。

なお、地区によっては畑についても決済金（償還金残）が必要となる地区がありますので、必ずご相談下さるようお願いいたします。

●一般決済金

区 分	令和3年度 (円/10a)
維持管理関係	85,250

●ほ場整備事業地区決済金

区分	地区名	令和3年度(円/10a)
団体営	山 寺 地 区	659
県 営	西 平 田 地 区	2,383
	西 平 田 地 区 畑	1,430
	中平田南地区	21,056
	中平田南地区 畑	12,633
	大 正 溝 地 区	13,618
	砂 越 地 区	8,205
	砂 越 地 区 畑	4,923

各ほ場整備事業地区の償還年次計画のお知らせ

下記の事項にご留意下さい。

◎共通事項

★償還金年次計画については、令和4年度以降の計画となります。地区面積は、令和3年4月1日現在の田の賦課面積を表しております。令和3年度以降、転用（地区除外）が発生した場合は、償還金に変更が生じます。また、記載した償還金は、電算等の償還事務経費を含んだ償還予定額となっております。

★平準化資金は、平準化償還計画書の数値を使っております。

★緊急支援資金予定は、助成予定総額と地区面積で単純に算出したものになります。

◎山寺地区

この地区は令和4年度で完済予定でしたが、今年度に緊急支援資金を活用し繰上償還を実施し完済を予定しているため、令和4年度以降の償還はありません。

◎大正溝地区

この地区は令和3年度で完済となり、令和4年度以降の償還はありません。

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 会計課まで ☎0234-52-2350

西平田地区 337.2ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
R4	1,545	- 625	920
R5	838	- 838	0
計	2,383	- 1,463	920

砂越地区 137.9ha (単位：円/10a)			
年度	償還金	緊急支援資金予定	総計
R4	2,731	99	2,830
R5	1,126	- 1,126	0
計	3,857	- 1,027	2,830

中平田南地区 145.7ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
R4	3,190	6,810	10,000
R5	3,136	6,864	10,000
R6	3,020	1,080	4,100
R7	2,844	- 2,844	0
R8	2,599	- 2,599	0
R9	2,279	- 2,279	0
R10	1,871	- 1,871	0
R11	1,361	- 1,361	0
R12	741	- 741	0
計	21,041	3,059	24,100

現在実施している事業

【工事実施の地区】

(発注者：東北農政局)

国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業

最上川下流右岸地区 導水幹線水路漏水対策工事 工事実施年度：R3

工事内容：滝野沢サイホン目地補修工



(発注者：山形県)

柳沢地区 県営 農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 工期：H27～R4 （H30 工事着工）

事業内容：柳沢ため池堤体工、洪水吐工、取水施設等の改修、危険ため池の廃止

今年度の工事内容：洪水吐工、堤体掘削工、底樋工等

本溝地区 県営 農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業） 工期：H28～R5 （R2 工事着工）

事業内容：水路護岸工 L=1,109m 放流工 L=126m

今年度の工事内容：放流工、県道横断工、水路ブロック積工、用地買収補償等

金谷地区 県営 農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 工期：H31～R5 （R2 工事着工）

事業内容：金谷ため池堤体工、洪水吐工、取水施設等の改修

今年度の工事内容：堤体盛土工、波除護岸工、斜樋工等

茨野地区 県営 農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業） 工期：R2～R6 （R3 工事着工予定）

事業内容：茨野排水機場、茨野補助排水機場主ポンプ、付帯機器類・補器類の更新及び改修

除塵施設新設、吐出水槽改修、耐震補強、建屋補修、茨野排水路導水路改修工

今年度の業務内容：除塵機製作据付工、排水路改修工等

上郷地区 県営 水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型） 工期：R2～R6 （R3 工事着工予定）

事業内容：揚水機ポンプ・電気設備・ゲート設備の更新、建屋・土木構造物整備補修、遠隔操作設備新設

今年度の工事内容：建屋補修工等

水路等の物損事故を起こしたとき 目撃したときはお知らせ下さい！

土地改良施設の水路等を交通事故等により破損させた場合は、原因者より復旧いただく事となります。

交通事故を起こした場合や目撃した場合は、土地改良区までご連絡下さいますようお願いいたします。

※連絡先 大町溝土地改良区 管理課まで ☎ 0234-52-2350



お願い

・水の事故防止にご協力下さい！・水路にゴミを捨てないで下さい！

— 用水の利用について —

用水は、水利権に基づき許可を得て河川から取水をしております。
 年間の総取水量も定められており、限りある水を有効に利用しましょう。
 取水の際は水口と堰板の適切な調整を行い、末端区域まで平等で効率的な
 水の運用にご配慮をお願い申し上げます。
 あわせて、水路と溝畔の管理についてもご協力お願いします。

水口と堰板調整



水を入れ終わったら堰板の撤去をお願いします。
 時間を決め掛け流しをしない。

水路・溝畔の管理



草刈作業時の草揚げのご協力をお願いします。
 水路に垂れ下がった草や水路底に堆積した土砂は、水の流れの障害となります。

令和3年度 配水計画のお知らせ

令和3年度配水計画を水利調整規程 第10条の規定により、下記のとおり公表する。

第1章 取水の基本事項

(取水口等の位置)

第1条 取水口の位置は、山形県最上郡戸沢村大字古口字柏沢地内とする。

(取水量等)

第2条 最大取水量は、次の表のとおりとする。

区 分	期 間	(代 掻 き 期)	(普 通 期)	(非かんがい期)
		4月26日から 5月5日まで	5月6日から 9月15日まで	9月16日から 4月25日まで
最大取水量		12.873 m ³ /sec	12.848 m ³ /sec	4.0 m ³ /sec

第2章 その他

(水利調整に係る連絡先)

第3条 水利調整に係る連絡先は次のとおりとする。

大町溝土地改良区

☎ 0234-52-2350

配水委員会発会 令和3年度より用水管理体制が変わりました



令和3年3月23日（火）平田農村改善センターにおいて配水委員会発会、及び第1回配水委員会が行われ、各集落より選出されました60名の配水委員へ委嘱状の交付を行いました。

配水委員の皆様より、支線下流の用水の堰板の調整と掛け流しの防止等、集落大割内の用排水管理をお願いすることとなります。

管内末端区域まで平等で効率的な水管理に組合員の皆様よりご協力をお願いいたします。

○任期は総代と同じく4年となります。

※現職の任期は令和5年3月31日まで

【配水委員会】

第1地区委員会	第2地区委員会	第3地区委員会
東平田・平田	中平田・西平田	松山

大町溝土地改良区 管理施設の使用について

大町溝土地改良区が維持管理している施設（用排水路、農道等）を、他の目的に使用する場合及び雨水、浄化槽処理水を大町溝土地改良区が維持管理している用排水路に放流する場合は、土地改良施設他目的使用申請書の提出が必要となります。

なお、使用を中止した場合については、速やかに廃止届の提出をお願いします。

- ◎ 土地改良施設用地を出入り口等の目的に使用（電柱・地下埋設・広告物・街灯・橋梁）
- ◎ 雨水排水や合併浄化槽の処理水の放流

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 管理課まで ☎ 0234-52-2350

各種手続きのお知らせ

次のような場合は必ず土地改良区（会計課 財務係）に届け出をお願いします。

◎農地の移動（売買、賃貸借、交換等）	組合員資格得喪通知書の提出
◎農業者年金等による経営者移譲	
◎生前一括贈与または死亡による相続	
◎組合員の住所が変わったとき	住所変更届の提出
◎賦課金引き落とし口座を変更するとき	貯金口座振替（変更）依頼書の提出
◎田を宅地等へ転用 （ほ場整備事業地区内の畑も同様）	農地転用等の通知の提出、 地区除外協定書の締結、決 済金の納入
◎田から畑に地目変更	
◎公共事業による用地買収に伴う転用	

新職員の紹介



斉藤 誠

（酒田市四ツ興野 在住）
令和3年4月1日付 採用
管理課 管理係

一日も早く施設、水利等を覚えて、組合員の方々のお役に立てるように頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。

令和3年度 大町溝土地改良区事務体制

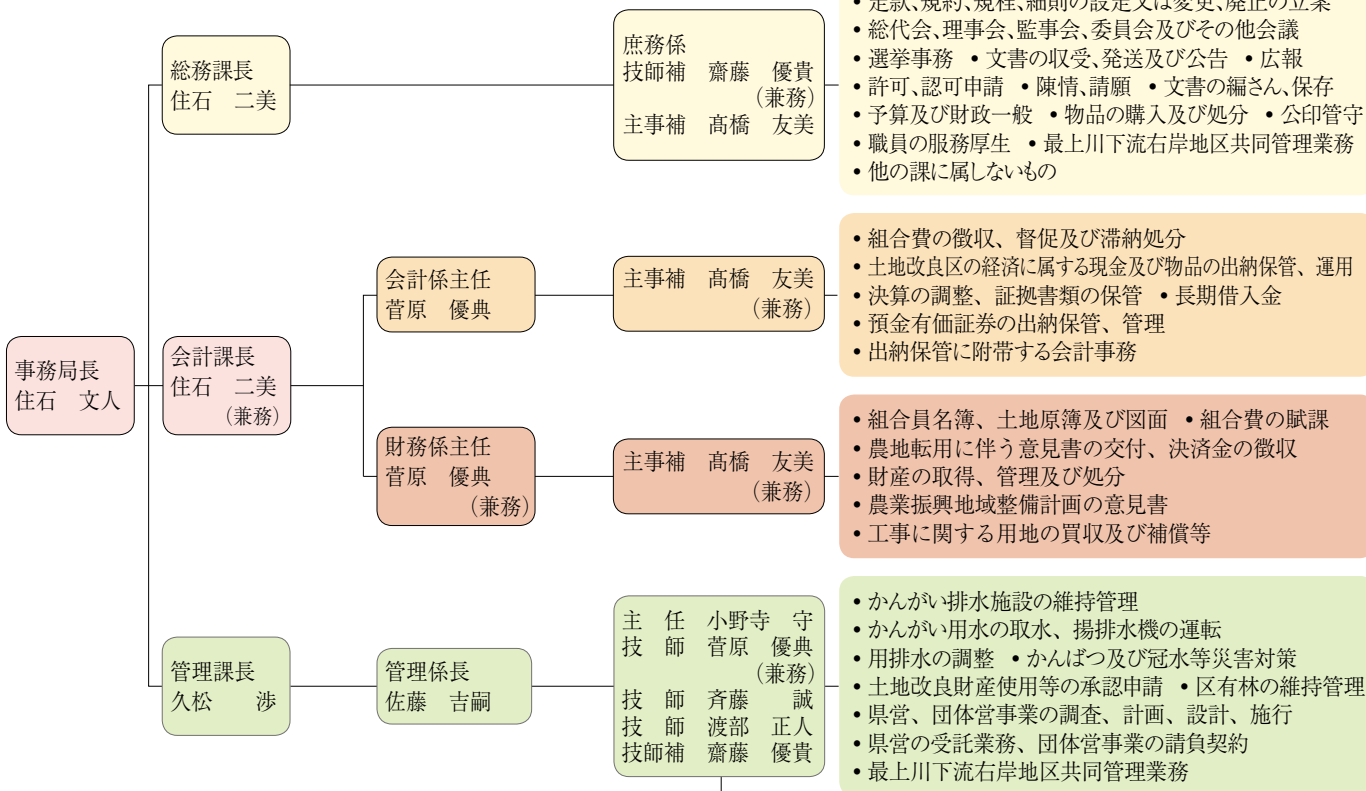
所在地 酒田市砂越字小形111番地

☎0234-52-2350

☎0234-52-3515

R3.7.1 現在

事務内容



揚水機運転

管理係長	佐藤 吉嗣
主 任	小野寺 守
技 師	齊藤 誠
技 師	渡部 正人
技 師 補	齋藤 優貴
運転助手 (副主任)	齋藤 清
運転助手 (副主任)	後藤 政弘
運転助手	後藤 和春
運転助手	齋藤 則彦

分水門看守人

上郷溝・大正溝第2	
上野原・大正溝第3	藤谷 力
上堰	
東幹線・手蔵田・平田川	莊司 政博
第1・第5幹線	南幹線 所管
大町・中・北幹線	佐藤 義昭
砂利柳・南幹線	南幹線 所管
山元幹線・柳沢	
山谷溝	平田揚 所管

機場名

- ◎**揚水機場**
 - ・平田揚・田沢川・山谷溝・横根山
 - ・檜橋・相沢川・上野原・沖ノ堰
 - ・前畑
 - ・南幹線・砂利柳第1・第2
 - ・手蔵田・平田川・仁助谷地
 - ・下川原・勝保
- ◎**排水機場**
 - ・茨野・茨野補助
- ◎**共同管理施設**
 - ・平沢・上堰第二・柳沢・上堰第一
 - ・上郷・石名坂・大正第一

揚水機の運転停止について！

6月～9月の毎週 木曜日 午前8時より翌朝まで、揚水機の点検整備と自主的な節電を実施し、**管内揚水機場・仮設ポンプの運転停止**をいたしますので、**ご理解とご協力をお願いします。**

※気象状況及び水稻の生育状況等によっては、運転停止を取りやめ対応いたします。なお、運転日でも降雨等により停止する場合があります。

かんがい用排水の連絡先

・大町溝土地改良区事務所
TEL0234-52-2350

・平田揚揚水機場
TEL0234-52-3244

・茨野排水機場
TEL0234-24-4741

★用排水に関する問い合わせは、配水委員または総代を通してお願いします。